

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
77	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業	相馬市全域	市	市	直接	1/2	(20,552) 0 <20,552>	(20,552) 0 <20,552>	(15,414) 0 <15,414>			
合計額								(20,552) 0 <20,552>	(20,552) 0 <20,552>	(15,414) 0 <15,414>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
77	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業	相馬市全域	市	市	直接	1/2	(67,460) 0 <67,460>	(67,460) 0 <67,460>	(50,595) 0 <50,595>			
合計額								(67,460) 0 <67,460>	(67,460) 0 <67,460>	(50,595) 0 <50,595>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(注5)(該当する場合のみ記載), 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 市町村名, 担当部局名, 担当者氏名, 電話番号, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部86号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(11,625) 0 <11,625>			
6	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部113号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(6,000) 0 <6,000>	(6,000) 0 <6,000>	(4,650) 0 <4,650>			
7	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部116号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(6,000) 0 <6,000>	(6,000) 0 <6,000>	(4,650) 0 <4,650>			
8	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互接続道整備)(法定外道路)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
9	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(16,000) 0 <16,000>	(16,000) 0 <16,000>	(12,400) 0 <12,400>			
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(78,000) 0 <78,000>	(78,000) 0 <78,000>	(60,450) 0 <60,450>			
11	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部327号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(19,000) 0 <19,000>	(19,000) 0 <19,000>	(14,725) 0 <14,725>			
12	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部339号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,325) 0 <2,325>			
13	D - 1 - 9	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部338号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,425) 0 <5,425>			
14	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)	柏崎地区	市	市	直接	5/9	(57,500) 0 <57,500>	(57,500) 0 <57,500>	(44,562) 0 <44,562>			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先:D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額50,000千円(国費38,750千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費7,500千円(国費5,812千円)
15	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(馬場野団地)	馬場野団地	市	市	直接	3/4	(2,351) 0 <2,351>	(2,351) 0 <2,351>	(2,057) 0 <2,057>			

16	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(明神前団地)	明神前団地	市	市	直接	3/4	(105,128) 0 <105,128>	(105,128) 0 <105,128>	(91,987) 0 <91,987>			
17	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原釜地区)	原釜地区	市	市	直接	3/4	(9,060) 0 <9,060>	(9,060) 0 <9,060>	(7,927) 0 <7,927>			
18	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(磯部地区)	磯部地区	市	市	直接	3/4	(31,613) 0 <31,613>	(31,613) 0 <31,613>	(27,661) 0 <27,661>			
19	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業(細田地区)	細田地区	市	市	直接	3/4	(1,289,721) 0 <1,289,721>	(1,289,721) 0 <1,289,721>	(1,128,505) 0 <1,128,505>			
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	(22,174) 0 <22,174>	(22,174) 0 <22,174>	(19,402) 0 <19,402>			
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	(9,655) 0 <9,655>	(9,655) 0 <9,655>	(7,241) 0 <7,241>			
22	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(事業計画策定)	尾浜、細田、岩子地区	市	市	直接	4/5	(364,000) 0 <364,000>	(364,000) 0 <364,000>	(291,200) 0 <291,200>			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-1-13道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部328号線) 外2件 流用額: 169,228千円(国費:135,382千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:194,772千円(国費:155,816千円)
24	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(細田地区)	細田地区	市	市	直接	3/4	(602,939) 0 <602,939>	(602,939) 0 <602,939>	(527,571) 0 <527,571>			【他事業へ流用】(平成27年3月31日) 流用先: D-1-5 道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部123号線)他5件 流用額: 512,088千円(448,077千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 90,851千円(国費: 79,494千円)
25	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	(1,672,270) 0 <1,672,270>	(1,672,270) 0 <1,672,270>	(1,463,236) 0 <1,463,236>			・事業を区分して実施(令和2年5月19日)
26	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	(751,347) 0 <751,347>	(751,347) 0 <751,347>	(657,428) 0 <657,428>			
27	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(鷺山地区)	鷺山地区	市	市	直接	3/4	(2,049,050) 0 <2,049,050>	(2,049,050) 0 <2,049,050>	(1,792,918) 0 <1,792,918>			・事業を区分して実施(令和2年5月19日)
28	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(新沼地区)	新沼地区	市	市	直接	3/4	(158,908) 0 <158,908>	(158,908) 0 <158,908>	(139,044) 0 <139,044>			【他事業へ流用】(平成27年12月1日) 流用先: D-1-1 道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部86号線)他1件 流用額: 81,510千円(71,322千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 77,398千円(国費: 67,722千円)
29	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	(349,514) 0 <349,514>	(349,514) 0 <349,514>	(305,824) 0 <305,824>			
30	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(高塚地区)	高塚地区	市	市	直接	3/4	(292,366) 0 <292,366>	(292,366) 0 <292,366>	(255,819) 0 <255,819>			

31	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(狐穴地区)	狐穴地区	市	市	直接	3/4	(399,980) 0 <399,980>	(399,980) 0 <399,980>	(349,982) 0 <349,982>			・事業を区分して実施(令和2年5月19日)
32	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	細田地区ほか	市	市	直接	1/2	(587,073) 0 <587,073>	(587,073) 0 <587,073>	(440,304) 0 <440,304>			
34	◆ D - 1 - 1 - 1	震災後における代替輸送確保支援モデル事業	相馬港	市	市	直接	4/5	(46,515) 0 <46,515>	(46,515) 0 <46,515>	(37,212) 0 <37,212>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-5道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)外2件 流用額:39,360千円(31,488千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:7,155千円(国費:5,724千円)
35	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外道路)	新沼地区	市	市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
36	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外道路)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,425) 0 <5,425>			
37	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部328号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(35,650) 0 <35,650>			
38	D - 1 - 14	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部320号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,425) 0 <5,425>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:3,092千円(2,397千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:3,908千円(国費:3,028千円)
39	D - 1 - 15	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部519号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(18,000) 0 <18,000>	(18,000) 0 <18,000>	(13,950) 0 <13,950>			
40	D - 1 - 16	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部520号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(9,000) 0 <9,000>	(9,000) 0 <9,000>	(6,975) 0 <6,975>			
41	D - 1 - 17	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部521号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(32,000) 0 <32,000>	(32,000) 0 <32,000>	(24,800) 0 <24,800>			
42	D - 1 - 18	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部462号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(62,000) 0 <62,000>			
43	D - 1 - 19	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(73,000) 0 <73,000>	(73,000) 0 <73,000>	(56,575) 0 <56,575>			
44	D - 1 - 20	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部491号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,300) 0 <9,300>			
45	D - 1 - 21	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部501号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(6,000) 0 <6,000>	(6,000) 0 <6,000>	(4,650) 0 <4,650>			

46	D - 1 - 22	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(22,475) 0 <22,475>			
47	D - 1 - 23	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	(105,000) 0 <105,000>	(105,000) 0 <105,000>	(81,375) 0 <81,375>			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石上線) 流用額100,000千円(国費77,500千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費5,000千円(国費3,875千円)
48	D - 1 - 24	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:相馬互理線)	原釜地区	県	県	直接	3/5	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(72,000) 0 <72,000>			
49	D - 1 - 25	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	磯部地区	県	県	直接	3/5	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(72,000) 0 <72,000>			
50	D - 1 - 26	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	蒲庭地区	県	県	直接	3/5	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(32,000) 0 <32,000>			
51	◆ D - 4 - 2 - 1	継続的な被災者支援体制の確立事業	応急仮設住宅ほか	市	市	直接	4/5	(131,818) 0 <131,818>	(131,818) 0 <131,818>	(105,454) 0 <105,454>			
52	D - 13 - 1	住宅:建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	原釜地区、尾浜地区、磯部地区、蒲庭地区	市	市	直接	1/2	(668,100) 0 <668,100>	(668,100) 0 <668,100>	(501,075) 0 <501,075>			
53	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業(災害危険度判定調査)	相馬市沿岸部	市	市	直接	1/3	(8,148) 0 <8,148>	(8,148) 0 <8,148>	(5,432) 0 <5,432>			
54	D - 20 - 2	都市防災総合推進事業(各地区防災拠点整備事業)	市沿岸部ほか	市	市	直接	1/2	(197,712) 0 <197,712>	(197,712) 0 <197,712>	(148,284) 0 <148,284>			
55	D - 20 - 3	都市防災総合推進事業(防災情報通信ネットワーク整備)	相馬市全域	市	市	直接	1/2	(934,725) 0 <934,725>	(934,725) 0 <934,725>	(701,043) 0 <701,043>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-1-4 道路事業(市街地相互接続道整備)(法定外道路)他2件 流用額: 63,928千円(47,946千円) 流用後交付対象事業費: 870,797千円(国費: 653,097千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-19 道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草線)外1件 流用額: 253,688千円(190,266千円) 流用後交付対象事業費: 617,109千円(国費: 462,831千円)
56	D - 20 - 4	都市防災総合推進事業(防災備蓄拠点整備事業)	八幡地区	市	市	直接	1/2	(322,220) 0 <322,220>	(322,220) 0 <322,220>	(241,664) 0 <241,664>			
60	D - 1 - 27	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:百槻和田線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(37,000) 0 <37,000>	(37,000) 0 <37,000>	(28,675) 0 <28,675>			
61	D - 1 - 28	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部88号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(24,000) 0 <24,000>	(24,000) 0 <24,000>	(18,600) 0 <18,600>			

62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地) ※施設費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/2	(280,000) 0 <280,000>	(280,000) 0 <280,000>	(210,000) 0 <210,000>			
63	D - 22 - 2	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地) ※用地費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/3	(1,020,000) 0 <1,020,000>	(1,020,000) 0 <1,020,000>	(680,000) 0 <680,000>			
64	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	相馬市	市	市	直接	4/5	(3,589,196) 0 <3,589,196>	(3,589,196) 0 <3,589,196>	(2,871,356) 0 <2,871,356>			
68	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	(243,516) 0 <243,516>	(243,516) 0 <243,516>	(213,076) 0 <213,076>			
69	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	(58,581) 0 <58,581>	(58,581) 0 <58,581>	(51,258) 0 <51,258>			
70	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	(35,466) 0 <35,466>	(35,466) 0 <35,466>	(31,032) 0 <31,032>			
71	D - 4 - 9	災害公営住宅整備事業(鷺山地区)	鷺山地区	市	市	直接	3/4	(219,185) 0 <219,185>	(219,185) 0 <219,185>	(191,786) 0 <191,786>			
74	◆ D - 21 - 2 - 1	雨水排水対策事業(尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	4/5	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(16,000) 0 <16,000>			
82	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	馬場野団地、 明神前団地、 原釜地区、磯 部地区、細田 地区、刈敷田 地区、荒田地	市	市	直接	4/5	(8,316) 0 <8,316>	(8,316) 0 <8,316>	(6,652) 0 <6,652>			
合計額								(17,413,147) 0 <17,413,147>	(17,413,147) 0 <17,413,147>	(14,247,617) 0 <14,247,617>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画

平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部86号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(35,650) 0 <35,650>		
6	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部113号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(17,050) 0 <17,050>		
7	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部116号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(17,050) 0 <17,050>		
8	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互接続道整備)(法定外道路)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(53,000) 0 <53,000>	(53,000) 0 <53,000>	(41,075) 0 <41,075>		
9	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(47,000) 0 <47,000>	(47,000) 0 <47,000>	(36,425) 0 <36,425>		【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:10,000千円(7,750千円) 流用後交付対象事業費:37,000千円(国費:28,675千円)
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(231,000) 0 <231,000>	(231,000) 0 <231,000>	(179,025) 0 <179,025>		
11	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部327号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(69,000) 0 <69,000>	(69,000) 0 <69,000>	(53,475) 0 <53,475>		
12	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部339号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(4,500) 0 <4,500>	(4,500) 0 <4,500>	(3,487) 0 <3,487>		
13	D - 1 - 9	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部338号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(18,500) 0 <18,500>	(18,500) 0 <18,500>	(14,337) 0 <14,337>		
14	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)	柏崎地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(103,000) 0 <103,000>	(103,000) 0 <103,000>	(79,825) 0 <79,825>		【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先:D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額100,000千円(国費77,500千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費3,000千円(国費2,325千円)
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(42,989) 0 <42,989>	(42,989) 0 <42,989>	(37,615) 0 <37,615>		
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(19,879) 0 <19,879>	(19,879) 0 <19,879>	(14,909) 0 <14,909>		

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)		交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)		調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e
								前回まで	今回					
24	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(細田地区)	細田地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(403,486) 0 <403,486>	(403,486) 0 <403,486>	(353,049) 0 <353,049>		【他事業へ流用】(平成27年3月31日) 流用先: D-1-19 道路事業(市街地相互接続道整備)(市 道:金草線)他2件 流用額:310,629千円(271,800千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:92,857千円(国費:81,249千円)	
25	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(1,151,227) 0 <1,151,227>	(1,151,227) 0 <1,151,227>	(1,007,323) 0 <1,007,323>		*事業を区分して実施(令和2年5月19日)	
26	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(2,865,719) 0 <2,865,719>	(2,865,719) 0 <2,865,719>	(2,507,504) 0 <2,507,504>		【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下 石石上線) 流用額:5,441千円(4,761千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:2,860,278千円(国費:2,502,743 千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月12日) 流用先: D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 外1 件 流用額:75,962千円(66,466千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:2,784,316千円(国費:2,436,277 千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日 下石石上線)外2件 流用額:1,431,979千円(377,981千円) 流用後交付対象事業費:2,352,337千円(国費:2,058,296 千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: D-1-18 道路事業(市街地相互接続道整備)(市 道:鹿島前追線)外1件 流用額:20,518千円(17,953千円) 流用後交付対象事業費:3,083,166千円(2,697,770千円) 【他事業へ流用】(令和2年5月19日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(市 道:日下石石上線) 流用額:[R2]26,883千円(23,522千円) 流用後交付対象事業費:3,056,283千円(国費:2,674,249 千円)	
27	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(鷺山地区)	鷺山地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(1,452,492) 0 <1,452,492>	(1,452,492) 0 <1,452,492>	(1,270,930) 0 <1,270,930>		【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額:274,341千円(240,049千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,178,151千円(国費:1,030,882 千円) *事業を区分して実施(令和2年5月19日)	
28	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(新沼地区)	新沼地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(969,647) 0 <969,647>	(969,647) 0 <969,647>	(848,441) 0 <848,441>		【他事業へ流用】(平成27年12月1日) 流用先: D-1-17 道路事業(市街地相互接続道整備)(市 道:東部521号線) 流用額:167,200千円(146,300千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:802,447千円(国費:702,141千 円) 【他事業へ流用】(平成28年3月31日) 流用先: D-1-2 道路事業(市街地相互接続道整備)(東部 113号線)他1件 流用額:120,227千円(105,198千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:682,220千円(国費:596,943千 円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下 石石上線) 流用額:117,066千円(102,432千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:565,154千円(国費:494,511千 円)	
29	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(828,970) 0 <828,970>	(828,970) 0 <828,970>	(725,348) 0 <725,348>			
30	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(高塚地区)	高塚地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(278,728) 0 <278,728>	(278,728) 0 <278,728>	(243,886) 0 <243,886>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)		交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)		調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e
								前回まで	今回					
31	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(狐穴地区)	狐穴地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(365,480) 0 <365,480>	(365,480) 0 <365,480>	(319,795) 0 <319,795>		事業を区分して実施(令和2年5月19日)	
32	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	細田地区ほか	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(63,100) 0 <63,100>	(63,100) 0 <63,100>	(47,325) 0 <47,325>			
34	◆ D - 1 - 1 - 1	震災後における代替輸送確保支援モデル事業	相馬港	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(43,890) 0 <43,890>	(43,890) 0 <43,890>	(35,112) 0 <35,112>		【他事業へ流用】(平成26年3月14日) 流用先: D-23-2-1 観光交流拠点整備事業(中村地区) 流用額: 11,149千円(国費: 8,919千円)【測量設計費】 流用前交付対象事業費: 43,890千円(35,112千円)	
35	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外 道路)	新沼地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(39,000) 0 <39,000>	(39,000) 0 <39,000>	(30,225) 0 <30,225>			
36	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外 道路)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(28,000) 0 <28,000>	(28,000) 0 <28,000>	(21,700) 0 <21,700>			
37	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 328号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(178,500) 0 <178,500>	(178,500) 0 <178,500>	(138,337) 0 <138,337>			
38	D - 1 - 14	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 320号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(17,000) 0 <17,000>	(17,000) 0 <17,000>	(13,175) 0 <13,175>		【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6道路事業(市街地相互接続道整備)(日下 石上線) 流用額: 17,000千円(13,175千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)	
39	D - 1 - 15	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 519号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(32,550) 0 <32,550>		【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-20-3 都市防災総合推進事業(防災情報通信 ネットワーク整備) 流用額: [428]15,465千円(11,985千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 57,465千円(国費: 44,535千円)	
40	D - 1 - 16	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 520号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(16,000) 0 <16,000>	(16,000) 0 <16,000>	(12,400) 0 <12,400>			
41	D - 1 - 17	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 521号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(91,000) 0 <91,000>	(91,000) 0 <91,000>	(70,525) 0 <70,525>		【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下 石上線) 流用額: 15,000千円(11,625千円) 流用後交付対象事業費: 76,000千円(国費: 58,900千円)	
42	D - 1 - 18	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 462号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(121,000) 0 <121,000>	(121,000) 0 <121,000>	(93,775) 0 <93,775>			
43	D - 1 - 19	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草 線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(115,000) 0 <115,000>	(115,000) 0 <115,000>	(89,125) 0 <89,125>			
44	D - 1 - 20	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部 491号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(32,000) 0 <32,000>	(32,000) 0 <32,000>	(24,800) 0 <24,800>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)		交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 $(d)=a \times b + (c-a \times b)/2$ 効果促進事業等の場合 $(d)=0.8c$	年度間 調整額 (国費) (e)		調整後の 交付金 交付額 $(f)=d-e$
								前回まで	今回					
45	D - 1 - 21	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部501号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(13,000) 0 <13,000>	(13,000) 0 <13,000>	(10,075) 0 <10,075>			
46	D - 1 - 22	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(46,500) 0 <46,500>	(46,500) 0 <46,500>	(36,037) 0 <36,037>			
47	D - 1 - 23	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>		【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)X日下石上線 流用額45,000千円(国費34,875千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費5,000千円(国費3,875千円)	
48	D - 1 - 24	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:相馬互理線)	原釜地区	県	県	直接	3/5	前回まで 今回 計	(480,000) 0 <480,000>	(480,000) 0 <480,000>	(384,000) 0 <384,000>			
49	D - 1 - 25	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	磯部地区	県	県	直接	3/5	前回まで 今回 計	(375,000) 0 <375,000>	(375,000) 0 <375,000>	(300,000) 0 <300,000>			
50	D - 1 - 26	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	蒲庭地区	県	県	直接	3/5	前回まで 今回 計	(390,000) 0 <390,000>	(390,000) 0 <390,000>	(312,000) 0 <312,000>			
51	◆ D - 4 - 2 - 1	継続的な被災者支援体制の確立事業	応急仮設住宅ほか	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(59,016) 0 <59,016>	(59,016) 0 <59,016>	(47,212) 0 <47,212>			
52	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	原釜地区、尾浜地区、磯部地区、蒲庭地区	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(675,960) 0 <675,960>	(675,960) 0 <675,960>	(506,970) 0 <506,970>		【他事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分] 流用額: [H25] 49,354千円(H25予算37,015千円) 流用後事業費: 1,294,706千円(971,030千円)	
60	D - 1 - 27	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:百槻和田線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) 0 <92,000>	(71,300) 0 <71,300>			
61	D - 1 - 28	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部88号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	前回まで 今回 計	(33,000) 0 <33,000>	(33,000) 0 <33,000>	(25,575) 0 <25,575>		【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-20-3 都市防災総合推進事業(防災情報通信ネットワーク整備) 流用額: [H28] 19,364千円(15,007千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 52,364千円(国費: 40,582千円)	
62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地)※施設費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/2	前回まで 今回 計	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(450,000) 0 <450,000>			
63	D - 22 - 2	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地)※用地費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/3	前回まで 今回 計	(2,230,000) 0 <2,230,000>	(2,230,000) 0 <2,230,000>	(1,486,666) 0 <1,486,666>			
68	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(1,708,807) 0 <1,708,807>	(1,708,807) 0 <1,708,807>	(1,495,206) 0 <1,495,206>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)		交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)		調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e
								前回まで	今回					
69	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(1,072,753) 0 <1,072,753>	(1,072,753) 0 <1,072,753>	(938,658) 0 <938,658>			
70	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(750,536) 0 <750,536>	(750,536) 0 <750,536>	(656,719) 0 <656,719>			
71	D - 4 - 9	災害公営住宅整備事業(鷺山地区)	鷺山地区	市	市	直接	3/4	前回まで 今回 計	(1,590,207) 0 <1,590,207>	(1,590,207) 0 <1,590,207>	(1,391,431) 0 <1,391,431>			
72	D - 21 - 1	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (細田地区)	細田地区	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(2,121,961) 0 <2,121,961>	(2,121,961) 0 <2,121,961>	(1,591,470) 0 <1,591,470>			
73	D - 21 - 2	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(1,458,961) 0 <1,458,961>	(1,458,961) 0 <1,458,961>	(1,094,220) 0 <1,094,220>			
74	◆ D - 21 - 2 - 1	雨水排水対策事業(尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(545,000) 0 <545,000>	(545,000) 0 <545,000>	(436,000) 0 <436,000>		【他事業へ流用】(平成26年3月31日) 流用先:◆D-21-3-1 雨水排水対策事業(岩子地区) 流用額:[H25]134,500千円(国費:107,600千円)【測量設計費】 流用前交付対象事業費:545,000千円(国費:436,000千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-18 道路事業(市街地相互接続整備)(市道:法定外道路) 流用額:75,000千円(国費:60,000千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:335,500千円(国費:268,400千円)	
75	D - 21 - 3	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (岩子地区)	岩子地区	市	市	直接	1/2	前回まで 今回 計	(175,100) 0 <175,100>	(175,100) 0 <175,100>	(131,325) 0 <131,325>		【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-18 道路事業(市街地相互接続整備)(市道:法定外道路) 流用額:84,262千円(国費:63,196千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:90,838千円(国費:68,129千円)	
76	◆ D - 21 - 3 - 1	雨水排水対策事業(岩子地区)	岩子地区	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(277,100) 0 <277,100>	(277,100) 0 <277,100>	(221,680) 0 <221,680>		【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用先:◆D-21-2-1 雨水排水対策事業(尾浜地区) 流用額:[H25]134,500千円(国費:107,600千円)【本工事費】 流用前交付対象事業費:277,100千円(国費:221,680千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業外1件 流用額:65,412千円(国費:52,329千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:346,188千円(国費:276,951千円)	
82	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	馬場野団地、 明神前団地、 原釜地区、磯 部地区、細田 地区、刈敷地 地区、荒田地 区、南ノ入地 区、鷺山地区	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(31,974) 0 <31,974>	(31,974) 0 <31,974>	(25,579) 0 <25,579>			
83	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	相馬市	県	県	直接	4/5	前回まで 今回 計	(358,919) 0 <358,919>	(358,919) 0 <358,919>	(287,135) 0 <287,135>		【経費区分の変更による増】(平成30年10月10日) 移動元:南相馬市 F-4 市街地復興効果促進事業 272,750千円(国費:218,200千円) 移動元:新地町 F-4 市街地復興効果促進事業 22,875千円(国費:18,300千円) 移動後交付対象事業費717,600千円(国費:574,080千円)	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
85	◆ D - 23 - 2 - 1	観光交流拠点整備事業	中村地区	市	市	直接	4/5	前回まで 今回 計	(139,318) 0 <139,318>	(139,318) 0 <139,318>	(111,454) 0 <111,454>		【他事業より流用】(平成26日3月14日) 流用元: D-1-1-1 震災後における代替輸送確保支 援モデル事業(中村地区) 流用額: [H25]11,149千円(国費: 8,919千円)【工事 費】[H26]21,152千円(国費: 16,922千円)【工事費】 流用前交付対象事業費: 139,318千円(国費: 111,454千円)	
合計額								前回まで 今回 計	(25,056,219) 0 <25,056,219>	(25,056,219) 0 <25,056,219>	(20,464,710) 0 <20,464,710>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei.01@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部86号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(69,000) 0 <69,000>	(69,000) 0 <69,000>	(53,474) 0 <53,474>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]659千円(510千円)【用地費及補償費】 流用後交付対象事業費: 69,659千円(国費: 53,984千円) 【他事業より流用】(平成27年12月1日) 流用元: D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額: [H27]60,375千円(46,790千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 130,034千円(国費: 100,774千円)
6	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部113号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(13,000) 0 <13,000>	(13,000) 0 <13,000>	(10,074) 0 <10,074>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]9,974千円(7,729千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 22,974千円(国費: 17,803千円) 【他事業より流用】(平成29年3月31日) 流用元: D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額: [H27]40,783千円(31,606千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 63,757千円(国費: 49,409千円) 【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-23-7 防災集団移転促進事業(高塚地区) 流用額: [H29]26,909千円(20,854千円)【用地費及補償費、本工事費】 流用後交付対象事業費: 90,666千円(国費: 70,263千円)
7	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部116号線)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(13,000) 0 <13,000>	(13,000) 0 <13,000>	(10,074) 0 <10,074>			
8	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互接続道整備)(法定外道路)	尾浜地区	市	市	直接	5/9	(26,000) 0 <26,000>	(26,000) 0 <26,000>	(20,150) 0 <20,150>			【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用元: D-20-3 都市防災総合推進事業(防災情報通信ネットワーク整備) 流用額: [H28]27,038千円(20,954千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 53,038千円(国費: 41,104千円)
9	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(28,000) 0 <28,000>	(28,000) 0 <28,000>	(21,700) 0 <21,700>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]54,191千円(41,998千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 82,191千円(国費: 63,698千円)
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(345,243) 0 <345,243>	(345,243) 0 <345,243>	(267,563) 0 <267,563>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]3,329千円(2,579千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 348,572千円(国費: 270,142千円)
11	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部327号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(52,000) 0 <52,000>	(52,000) 0 <52,000>	(40,300) 0 <40,300>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額: 40,000千円(31,000千円) 流用後交付対象事業費: 12,000千円(国費: 9,300千円)
12	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部339号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(3,500) 0 <3,500>	(3,500) 0 <3,500>	(2,712) 0 <2,712>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
13	D - 1 - 9	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部338号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(16,500) 0 <16,500>	(16,500) 0 <16,500>	(12,786) 0 <12,786>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:15,000千円(11,625千円) 流用後交付対象事業費:1,500千円(国費:1,161千円)
14	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)	柏崎地区	市	市	直接	5/9	(90,500) 0 <90,500>	(90,500) 0 <90,500>	(70,137) 0 <70,137>			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先:D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額:0,000千円(国費:0千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:10,500千円(国費:8,137千円)
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	(184,625) 0 <184,625>	(184,625) 0 <184,625>	(161,546) 0 <161,546>			
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	(14,058) 0 <14,058>	(14,058) 0 <14,058>	(10,543) 0 <10,543>			
24	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(細田地区)	細田地区	市	市	直接	3/4	(208,662) 0 <208,662>	(208,662) 0 <208,662>	(182,579) 0 <182,579>			【他事業へ流用】(平成27年3月31日) 流用先:D-1-1 道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部86号線)他10件 流用額:[H26]832,133千円(728,116千円) 流用後交付対象事業費:424,954千円(国費:371,833千円) 【他事業より流用】(令和2年5月19日) 流用先:D-23-6防災集団移転促進事業(南ノ入地区) 流用額:[R2]38,868千円(34,009千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費:463,822千円(国費:405,842千円)
25	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	(608,774) 0 <608,774>	(608,774) 0 <608,774>	(532,677) 0 <532,677>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:190,813千円(166,961千円) 流用後交付対象事業費:417,961千円(国費:365,716千円) *事業を区分して実施(令和2年5月19日)
26	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	(108,845) 0 <108,845>	(108,845) 0 <108,845>	(95,239) 0 <95,239>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:108,845千円(95,239千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
27	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(鷺山地区)	鷺山地区	市	市	直接	3/4	(355,113) 0 <355,113>	(355,113) 0 <355,113>	(310,723) 0 <310,723>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線) 流用額:342,858千円(300,000千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:12,255千円(国費:10,723千円) *事業を区分して実施(令和2年5月19日)
29	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	(656,829) 0 <656,829>	(656,829) 0 <656,829>	(574,725) 0 <574,725>			【他事業へ流用】(令和2年5月19日) 流用先:D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額:[R2]38,868千円(34,009千円) 流用後交付対象事業費:1,796,445千円(国費:1,571,888千円)
30	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(高塚地区)	高塚地区	市	市	直接	3/4	(390,509) 0 <390,509>	(390,509) 0 <390,509>	(341,695) 0 <341,695>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-1-2 道路事業(市街地相互接続道整備)(東部113号線)外3件 流用額:106,484千円(93,173千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:284,025千円(国費:248,522千円) *事業を区分して実施(令和2年5月19日)
31	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(狐穴地区)	狐穴地区	市	市	直接	3/4	(112,780) 0 <112,780>	(112,780) 0 <112,780>	(98,682) 0 <98,682>			*事業を区分して実施(令和2年5月19日)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
32	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	細田地区ほか	市	市	直接	1/2	(63,100) 0 <63,100>	(63,100) 0 <63,100>	(47,325) 0 <47,325>			
34	◆ D - 1 - 1 - 1	震災後における代替輸送確保支援モデル事業	相馬港	市	市	直接	4/5	(28,652) 0 <28,652>	(28,652) 0 <28,652>	(22,921) 0 <22,921>			【他事業へ流用】(平成26年3月14日) 流用先: D-23-2-1 観光交流拠点整備事業(中村地区) 流用額: 21,152千円(国費: 16,922千円)【測量設計費】 流用前交付対象事業費: 28,652千円(22,921千円)
35	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外道路)	新沼地区	市	市	直接	5/9	(26,000) 0 <26,000>	(26,000) 0 <26,000>	(20,150) 0 <20,150>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]9,842千円(7,627千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 35,842千円(国費: 27,777千円)
36	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:法定外道路)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(8,000) 0 <8,000>	(8,000) 0 <8,000>	(6,200) 0 <6,200>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H20]1,347千円(8,793千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 19,347千円(国費: 14,993千円)
37	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部328号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(106,500) 0 <106,500>	(106,500) 0 <106,500>	(82,537) 0 <82,537>			
38	D - 1 - 14	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部320号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(11,624) 0 <11,624>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石上線) 流用額: 15,000千円(11,624千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
41	D - 1 - 17	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部521号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(122,000) 0 <122,000>	(122,000) 0 <122,000>	(94,550) 0 <94,550>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]343,594千円(266,285千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 465,594千円(国費: 360,835千円) 【他事業より流用】(平成27年12月1日) 流用元: D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額: [H27]188,775千円(146,300千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 654,369千円(国費: 507,135千円)
42	D - 1 - 18	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部462号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(174,000) 0 <174,000>	(174,000) 0 <174,000>	(134,850) 0 <134,850>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]155,865千円(120,795千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 329,865千円(国費: 255,645千円) 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-21-2 下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(尾浜地区)外2件 流用額: [H29]387,572千円(300,368千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 561,572千円(国費: 435,218千円) 【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区)外1件 流用額: [H30]270,441千円(209,591千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 832,013千円(国費: 644,809千円)
43	D - 1 - 19	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(91,000) 0 <91,000>	(91,000) 0 <91,000>	(70,525) 0 <70,525>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元: D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額: [H26]94,483千円(73,224千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 185,483千円(国費: 143,749千円)
44	D - 1 - 20	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部491号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(32,550) 0 <32,550>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
45	D - 1 - 21	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部501号線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(16,000) 0 <16,000>	(16,000) 0 <16,000>	(12,400) 0 <12,400>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元:D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額:[H26]104,402千円(80,911千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:120,402千円(国費:93,311千円) 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元:◆D-1-1-1 震災後における代替輸送確保支援モデル事業 流用額:[H29]8,148千円(6,314千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:128,550千円(国費:99,625千円) 【他事業より流用】(平成29年10月1日) 流用元:D-23-7 防災集団移転促進事業(高塚地区) 流用額:[H29]11,186千円(8,669千円)【用地費及補償費】 流用後交付対象事業費:139,736千円(国費:108,294千円)
46	D - 1 - 22	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	(72,500) 0 <72,500>	(72,500) 0 <72,500>	(56,187) 0 <56,187>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元:◆D-21-1-1 下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(事業計画策定) 流用額:[H29]35,493千円(27,507千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:107,993千円(国費:83,694千円) 【他事業より流用】(平成29年10月1日) 流用元:D-23-7 防災集団移転促進事業(高塚地区) 流用額:[H29]37,943千円(29,405千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:145,936千円(国費:113,099千円) 【他事業より流用】(令和元年10月7日) 流用元:D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区) 流用額:[H31]3,280千円(国費:2,542千円) 流用後交付対象事業費:224,716千円(国費:171,611千円)
47	D - 1 - 23	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:鹿島前追線)	蒲庭地区	市	市	直接	5/9	(78,000) 0 <78,000>	(78,000) 0 <78,000>	(60,450) 0 <60,450>			【他事業より流用】(平成28年3月31日) 流用元:D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額:[H27]94,958千円(73,592千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:172,958千円(国費:134,042千円) 【他事業より流用】平成29年1月19日 流用元:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石上線) 流用額139,386千円(国費108,024千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費33,572千円(国費26,018千円) 【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石上線) 流用額:30,000千円(23,250千円) 流用後交付対象事業費:3,572千円(国費:2,768千円)
48	D - 1 - 24	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:相馬互理線)	原釜地区	県	県	直接	3/5	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>	(128,000) 0 <128,000>			
49	D - 1 - 25	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	磯部地区	県	県	直接	3/5	(92,500) 0 <92,500>	(92,500) 0 <92,500>	(74,000) 0 <74,000>			
50	D - 1 - 26	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	蒲庭地区	県	県	直接	3/5	(556,500) 0 <556,500>	(556,500) 0 <556,500>	(445,200) 0 <445,200>			
60	D - 1 - 27	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:百穂和田線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(62,000) 0 <62,000>			【他事業より流用】(平成27年3月31日) 流用元:D-23-1 防災集団移転促進事業(細田地区) 流用額:[H26]151,826千円(117,665千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:231,826千円(国費:179,665千円)
62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地)※施設費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/2	(720,000) 0 <720,000>	(720,000) 0 <720,000>	(540,000) 0 <540,000>			
68	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(刈敷田地区)	刈敷田地区	市	市	直接	3/4	(433,842) 0 <433,842>	(433,842) 0 <433,842>	(379,611) 0 <379,611>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
69	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(荒田地区)	荒田地区	市	市	直接	3/4	(85,128) 0 <85,128>	(85,128) 0 <85,128>	(74,487) 0 <74,487>			
70	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(南ノ入地区)	南ノ入地区	市	市	直接	3/4	(56,350) 0 <56,350>	(56,350) 0 <56,350>	(49,306) 0 <49,306>			
73	D - 21 - 2	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	1/2	(466,730) 0 <466,730>	(466,730) 0 <466,730>	(350,047) 0 <350,047>			
82	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	馬場野団地、 明神前団地、 原釜地区、磯 部地区、細田 地区、刈敷地 区、荒田地 区、南ノ入地 区、鷺山地区	市	市	直接	1/2	(22,902) 0 <22,902>	(22,902) 0 <22,902>	(18,321) 0 <18,321>			
合計額								(6,813,642) 0 <6,813,642>	(6,813,642) 0 <6,813,642>	(5,590,620) 0 <5,590,620>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部123号線)	原釜地区	市	市	直接	5/9	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(22,475) 0 <22,475>			【他事業より流用】(平成27年12月1日) 流用元: D-23-5 防災集団移転促進事業(新沼地区) 流用額: [H27]31,655千円(24,532千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 60,655千円(国費: 47,007千円) 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-1-1-1 震災後における代替輸送確保支援モデル事業 流用額: [H29]28,690千円(22,234千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 89,345千円(国費: 69,241千円)
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(536,427) 0 <536,427>	(536,427) 0 <536,427>	(415,730) 0 <415,730>			
14	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)	柏崎地区	市	市	直接	5/9	(61,000) 0 <61,000>	(61,000) 0 <61,000>	(47,275) 0 <47,275>			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額49,855千円(国費38,637千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費11,145千円(国費8,638千円)
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	(156,112) 0 <156,112>	(156,112) 0 <156,112>	(136,598) 0 <136,598>			
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	(13,409) 0 <13,409>	(13,409) 0 <13,409>	(10,056) 0 <10,056>			
32	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	細田地区ほか	市	市	直接	1/2	(63,100) 0 <63,100>	(63,100) 0 <63,100>	(47,325) 0 <47,325>			
37	D - 1 - 13	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:東部328号線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(37,200) 0 <37,200>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-21-1-1 下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(事業計画策定) 外1件 流用額: 108,164千円(83,827千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 156,164千円(国費: 121,027千円)
43	D - 1 - 19	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:金草線)	磯部地区	市	市	直接	5/9	(91,000) 0 <91,000>	(91,000) 0 <91,000>	(70,525) 0 <70,525>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D21-1-1 下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業)(事業計画策定) 外1件 流用額: [H29]121,353千円(94,048千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 212,353千円(国費: 164,573千円)
48	D - 1 - 24	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:相馬互理線)	原釜地区	県	県	直接	3/5	(147,000) 0 <147,000>	(147,000) 0 <147,000>	(117,600) 0 <117,600>			
49	D - 1 - 25	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海老相馬線)	磯部地区	県	県	直接	3/5	(252,400) 0 <252,400>	(252,400) 0 <252,400>	(201,920) 0 <201,920>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
50	D - 1 - 26	道路事業(市街地相互接続道整備)(県道:原町海 老相馬線)	蒲庭地区	県	県	直接	3/5	(166,000) 0 <166,000>	(166,000) 0 <166,000>	(132,800) 0 <132,800>			
60	D - 1 - 27	道路事業(市街地相互接続道整備)(市道:百槻 和田線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(62,000) 0 <62,000>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元:◆D-21-3-1 雨水排水対策事業(岩子地区) 流用額:[H29]97,196千円(28,826千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:117,196千円(国費:90,826千円) 【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元:D-23-7 防災集団移転促進事業(高塚地区) 流用額:[H29]44,188千円(34,245千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:161,384千円(国費:125,071千円)
62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地) ※施設費	原釜・尾浜地 区	県	県	直接	1/2	(1,900,000) 0 <1,900,000>	(1,900,000) 0 <1,900,000>	(1,425,000) 0 <1,425,000>			
64	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	相馬市	市	市	直接	4/5	(1,748,320) 0 <1,748,320>	(1,748,320) 0 <1,748,320>	(1,398,655) 0 <1,398,655>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)(日 下石上線) 流用額:455,157千円(364,126千円) 流用後交付対象事業費:1,293,163千円(1,034,529千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額:[H27]182,487千円(145,989千円) 流用先:D-6-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額:[H27]19,367千円(15,493千円) 流用先:D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率 変更分) 流用額:[H27]65,518千円(52,414千円) 流用後交付対象事業費:4,614,985千円(国費:3,691,989 千円)
72	D - 21 - 1	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (細田地区)	細田地区	市	市	直接	1/2	(3,222,602) 0 <3,222,602>	(3,222,602) 0 <3,222,602>	(2,416,951) 0 <2,416,951>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)日下石上 線) 流用額:351,203千円(263,402千円) 流用後交付対象事業費:2,871,399千円(国費:2,153,549千円)
73	D - 21 - 2	下水道事業(公共下水道(雨水幹線)整備事業) (尾浜地区)	尾浜地区	市	市	直接	1/2	(1,278,686) 0 <1,278,686>	(1,278,686) 0 <1,278,686>	(959,014) 0 <959,014>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 道路事業(市街地相互接続道整備)日下石上 線) 流用額:236,230千円(177,172千円) 流用後交付対象事業費:1,042,456千円(国費:781,842千円)
合計額								(9,793,056) 0 <9,793,056>	(9,793,056) 0 <9,793,056>	(7,501,124) 0 <7,501,124>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当当局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企画調整部地域政策課	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
10	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互接続道整備)(日下石石上線)	岩子地区	市	市	直接	5/9	(327,848) 0	(327,848) 0	(254,082) 0			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-1-14 道路事業(市街地相互接続道整備)(市道: 東部309号線)外2件 流用額: [H29]659,351千円(510,997千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 987,199千円(国費: 765,079千円) 【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区)外2件 流用額: [H30]648,300千円(502,432千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,635,499千円(国費: 1,287,511千円) 【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: D-1-3 道路事業(市街地相互接続道整備)(東部116号線)外13件 流用額: [H30]798,339千円(618,487千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 2,434,838千円(国費: 1,886,998千円) 【他事業より流用】(令和2年5月19日) 流用元: D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区) 流用額: [R2]30,351千円(23,522千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 3,659,188千円(国費: 2,835,867千円)
								<327,848>	<327,848>	<254,082>			
20	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	3/4	(254,923) 0	(254,923) 0	(223,057) 0			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: 道路事業(市街地相互接続道整備)(東部471号線)外1件 流用額: [H28]66,963千円(58,591千円)【調査設計費】 [H29]318,358千円(278,562千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 640,244千円(国費: 560,210千円) 【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-23-4 防災集団移転促進事業(窟山地区) 流用額: [H29]2,919千円(2,555千円)【調査設計費】 [H30]271,422千円(237,493千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 914,585千円(国費: 800,258千円)
								<254,923>	<254,923>	<223,057>			
21	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	馬場野、磯部、原釜、細田、明神前地区	市	市	直接	1/2	(33,609) 0	(33,609) 0	(25,206) 0			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-21-3-1 雨水排水対策事業(岩子地区) 流用額: [H29]31,337千円(23,503千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 64,946千円(国費: 48,709千円) 【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区) 流用額: [H30]30,384千円(22,786千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 95,330千円(国費: 71,495千円)
								<33,609>	<33,609>	<25,206>			
62	D - 22 - 1	都市公園事業(原釜・尾浜地区防災緑地)※施設費	原釜・尾浜地区	県	県	直接	1/2	(300,000) 0	(300,000) 0	(225,000) 0			
								<300,000>	<300,000>	<225,000>			
83	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	相馬市	県	県	直接	4/5	(63,056) 0	(63,056) 0	(50,444) 0			
								<63,056>	<63,056>	<50,444>			
							合計額	(979,436) 0	(979,436) 0	(777,789) 0	(0) 0	(0) 0	
								<979,436>	<979,436>	<777,789>	<0>	<0>	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)= $a \times b + (c - a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)= $0.8c$	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)= $d - e$	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号 (注1), 事業名 (注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率 (a) (注3), 交付対象事業費 (b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c), うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c, 年度間調整額 (国費) (e), 調整後の交付金交付額 (f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名 (福島県), 市町村名 (相馬市), 担当部署名 ((市)企画政策部企画政策課 (県)企), 担当者氏名 (市)菅野 杏奈 (県)松尾 陽平, 電話番号 ((市)0244-37-2614 (県)024-521-7102), メールアドレス ((市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo.youhei\_01@pref.fukushima.lg.jp)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	C - 1 - 1	農山漁村地域復興整備基盤総合整備事業(復興整備実施計画作成)	和田地区	県	県	直接	1	(20,000)	(20,000)	(20,000)			【他事業への流用】(平成29年5月10日) 流用先:(浪江町)◆C-7-1-3水産業共同利用施設復興整備事業(延伸科路整備事業) 流用額:10,000千円(国費10,000千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:4000千円(国費4000千円) 【他事業への流用】(平成31年1月11日) 流用先:(相馬市)C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢地区) 流用額:3,999千円(国費3,999千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:1千円(国費1千円)
4	C - 8 - 1	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業(水産試験場相馬支場復旧事業)	尾浜地区	県	県	直接	1/2	(63,233)	(63,233)	(47,424)			
								<20,000>	<20,000>	<20,000>			
								(83,233)	(83,233)	(67,424)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<83,233>	<83,233>	<67,424>	<0>	<0>	
							合計額	(83,233)	(83,233)	(67,424)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<83,233>	<83,233>	<67,424>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 市町村名, 福島県, 相馬市, 担当部局名, 電話番号, (市)企画政策部企画政策課 (県)企, (市)0244-37-2614 (県)024-521-7102, 担当者氏名, メールアドレス, 市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平, (市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo\_youhei\_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業	松川浦漁港	市	市	直接	1/2	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(82,500) 0 <82,500>			
66	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港環境整備事業)	松川浦漁港	県	県	直接	1/2	(66,000) 0 <66,000>	(66,000) 0 <66,000>	(49,500) 0 <49,500>			
67	◆ C - 1 - 3 - 1	漁港環境整備事業(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)	尾浜地区	県	県	直接	4/5	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(16,000) 0 <16,000>			
80	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	八沢	県	福島県	直接	1/2	(133,420) 0	(133,420)	(100,065) 0			【他事業より流用】(平成31年1月11日)流用元: ①(いわき市)C-8-1 水産種苗研究施設整備事業 小浜地区 ②(いわき市)C-1-4-1 道の駅よつぐら港情報館改修事業 ③(いわき市)C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)四倉漁港 ④(いわき市)C-1-5農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)小浜漁港 ⑤(いわき市)C-1-6農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)勿来漁港 ⑥(いわき市)C-8-2調査船いわき丸代船建造事業 ⑦(いわき市)C-1-10農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)夏井川地区 ⑧(相馬市)C-1-1農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)和田地区 ⑨(相馬市)C-4-2被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)磯部地区 ⑩(相馬市)C-1-3農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)松川浦漁港 ⑪(相馬市)C-1-3-1農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) ⑫(相馬市)C-4-3被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)和田地区 ⑬(南相馬市)C-1-1農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)右田地区 ⑭(南相馬市)C-4-1-1被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)小高地区他 ⑮(南相馬市)C-1-3農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)真野川漁港 ⑯(南相馬市)C-1-6農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町東地区 ⑰(南相馬市)C-4-3被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備事業) ⑱(南相馬市)C-1-8農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)右田・海老地区 ⑲(南相馬市)C-1-9農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)真野地区 ⑳(南相馬市)C-1-11農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町南部地区 ㉑(新地町)C-1-3農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業)釣師浜地区 ㉒(新地町)C-4-1被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)

													①4,292千円(国費:4,197千円) ②14,660千円(国費:11,728千円) ③66,282千円(国費:42,211千円) ④13,221千円(国費:9,915千円) ⑤357千円(国費:267千円) ⑥758千円(国費:568千円) ⑦127千円(国費:127千円) ⑧3,999千円(国費:3,999千円) ⑨11,918千円(国費:8,938千円) ⑩26,824千円(国費:20,118千円) ⑪11,698千円(国費:9,358千円) ⑫11,315千円(国費:8,486千円) ⑬107千円(国費:107千円) ⑭3,766千円(国費:3,012千円) ⑮1,611千円(国費:1,208千円) ⑯159,185千円(国費:119,388千円) ⑰7,679千円(国費:5,759千円) ⑱24,408千円(国費:18,306千円) ⑲3,279千円(国費:2,459千円) ⑳9,499千円(国費:7,124千円) ㉑11,793千円(国費:8,844千円) ㉒130,762千円(国費:98,071千円) 流用額合計:506,949千円(国費:380,212千円)
81	C - 8 - 2	水産種苗研究・生産施設復旧事業	光陽地区	県	県	直接	1/2	(112,676)	(112,676)	(84,507)			
								0	0	0			
								<112,676>	<112,676>	<84,507>			
84	C - 4 - 3	被災地域農業復興総合支援事業	和田地区	県	市	間接	1/2	(104,502)	(104,502)	(78,376)			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:(南相馬市)C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢地区) 流用額:【H25】11,315千円(国費8,486千円) 流用後交付対象事業費:93,187千円(国費69,890千円)
								0	0	0			
								<104,502>	<104,502>	<78,376>			
								(546,598)	(546,598)	(410,948)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<546,598>	<546,598>	<410,948>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo_youhei_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(注5)(該当する場合のみ記載) 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道県名, 市町村名, 担当部局名, 電話番号, 担当者氏名, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(注5)(該当する場合のみ記載), 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道県名, 福島県, 担当部局名, (市)企画政策部企画政策課 (県)企, 担当者氏名, 市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平, 市町村名, 相馬市, 電話番号, (市)0244-37-2614 (県)024-521-7102, メールアドレス, (市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo\_youhei\_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Rows include items 66, 80, 81, 86 and a total row.

Summary table with columns: 都道府県名 (福島県), 担当部局名 (市)企画政策部企画政策課 (県)企, 担当者氏名 (市)菅野 杏奈 (県)松尾 陽平, 市町村名 (相馬市), 電話番号 (市)0244-37-2614 (県)024-521-7102, メールアドレス (市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matsu\_youhei.01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国费率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 担当部局名, 担当者氏名, 市町村名, 電話番号, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) [年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e], 備考. Rows include items 80, 81, 86 and a total row.

Summary table with columns: 都道府県名 (福島県), 担当部局名 ((市)企画政策部企画政策課 (県)企), 担当者氏名 (市)菅野 杏奈 県)松尾 陽平, 市町村名 (相馬市), 電話番号 ((市)0244-37-2614 (県)024-521-7102), メールアドレス (市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)matuo\_youhei\_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
57	A - 1 - 1	学校施設整備事業費国庫負担事業(相馬市立磯部小学校屋内運動場整備事業)	磯部地区	市	市	直接	1/2	(3,509) 0 <3,509>	(3,509) 0 <3,509>	(2,631) 0 <2,631>			
58	A - 2 - 1	学校施設環境改善事業(相馬市立磯部小学校屋内運動場整備事業)	磯部地区	市	市	直接	1/3	(19,885) 0 <19,885>	(19,885) 0 <19,885>	(13,256) 0 <13,256>			
合計額								(23,394) 0 <23,394>	(23,394) 0 <23,394>	(15,887) 0 <15,887>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	(市)企画政策部企画政策課 (県)企	担当者氏名	市)渡邊 学 県)藤田善光
市町村名	相馬市	電話番号	(市)0244-37-2614 (県)024-521-7102	メールアドレス	(市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(注4), 年度間調整額(注5), 調整後の交付金交付額(注5), 備考. Includes rows for school facility improvement projects and cultural heritage surveys, ending with a total row.

Summary table with columns: 都道府県名 (福島県), 市町村名 (相馬市), 担当部局名 (市)企画政策部企画政策課 (県)企, 担当者氏名 (市)渡邊 学 (県)藤田善光, 電話番号 (市)0244-37-2614 (県)024-521-7102, メールアドレス (市)k-kikaku@city.soma.lg.jp (県)tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。